

平成27年度 学校評価(総括表) 佐賀大学文化教育学部附属小学校

NO1

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標		具体的方策(担当者)	評価	成果と課題	
学校運営	○学校経営方針 校長	学校経営ビジョンと本年度の重点、課題の周知及び解決(校長)	児童、保護者へ周知する。 共有及び解決のために意図的に取り組む。	1	職員には職員会議で周知し、児童には全校朝会等で「合い言葉」として覚え込ませる。(校長)※認知度を80%以上			
				2	保護者には学校だより、育友会総会、HP等で周知し、具体的取組みを説明する。(情報担当、校長、教頭)※認知度を80%以上			
				3	育友会常任委員会、附属学校運営委員会、学校評議員会等の会合で説明し理解してもらう。(校長・副校長)			
				4	課題や問題の共有及び解決を図るため、学校運営委員会等の諸会議を効果的に活用する。(校長・副校長)			
	○教職員の資質向上 校長、教頭、研究主任	評価・育成システム等の活用(校長)	教師力向上	5	計画的なヒアリングを実施する。 「教師力向上『授業・学級経営』研修会」を実施する。	5	ヒアリングの考え方と年間計画を職員に周知し、ヒアリングを実施する。(校長)※1人平均2回以上	
				6	職員会議や校内研修の場などで実施し、授業・学級経営力の向上を図る。(校長)※年間5回の研修会			
		指導力・授業力向上	7	サービス規律、衛生推進、危機管理を徹底する。	7	職員会議、職員連絡会等、場を捉えて必ず実施する。(教頭) ※月1回以上		
			8	指導法を改善する。 わかる授業を実現する。	8	学力向上のために、担当箇所の改善を行わせ、成果を残させる。(研究主任)		
		研究力・教師教育力の向上	論文を書き、校外援助を行う。	9	発問、板書、言語活動及び学習活動に活気を持たせる。(教員)	9		
				10	実践報告や研究論文を附属教育実践総合センターに1本提出する。(教員)			
	ICT機器の活用能力向上	電子黒板等のICT機器を自在に使う。	11	校内研援助、研究会役員等を進んで受ける。(教員)	11			
			12	電子黒板、電子教科書及び教材、校務用PCの活用環境を整え、活用実績を上げる。(情報管理・ICT推進)	12			
	○危機管理	危機管理意識の高揚	整理整頓し、事件・事故を未然に防止する。 来校者等の接遇を適正化し、学校の好感度を上げる。	13	施設、書類等、各種システムを整備し、効率を追求することによって、事件・事故をゼロにする。(教頭、事務室)	13		
				14	電話対応、来客対応等は迅速、適切に行う。(全職員)※接遇の向上	14		
		安全管理の推進	学校内外での生活事故が起こらないようにする。	15	敷地及び校舎の巡回を毎日実施すると共に、毎月、ダブルチェック方式の安全点検を実施する。(教頭、事務室)	15		
				16	校内外での生活指導、登下校路及び時刻の把握等を行う。(教員)	16		
		交通教室、避難訓練等の実施	交通事故、災害・犯罪被害に遭わないようにする。	17	バスの乗り方指導及び交通教室、学期始めや帰りの会での交通指導を行う。(教員)	17		
				18	避難訓練(火災・地震、不審者)を行い、非常時の対応をマニュアル化し確認する。(全職員)	18		
				19	育友会等の協力を得て、あいさつ運動を兼ねた登下校の安全指導を行う。(教員)	19		

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標		具体的方策(担当者)	評価	成果と課題
教育活動1(知の創造)	研究部	小中連携の推進	小中連携の研究を円滑に進め、全体として研究成果をまとめる。	20	週に1回の主任会を定期的に行い、両校の研究の進捗状況を伝え、共有していく。(脇山)		
				21	21世紀型能力の育成に関わる研究成果を具体的に全体として見取っていくための方法を探る。(研究部会)		
		授業構想部(要項審議、指導案、授業力向上、みてみてマンス、研究紀要関係)	授業力向上につながる取り組みを提案し、実施する。研究発表会で本校の研究内容をわかりやすく伝える方法を提案し、実施する。	22	授業力向上につながる授業研究会及び研修の実施及び指導案や紀要の形式等の提案を行う。(授業構想部)		
				23	研究発表会を円滑に進めるための事前準備や当日の動き等の確認・調整・連絡を行う。(授業構想部)		
				24	ICT機器の使用法に関する研修の実施と、それらの機器を用いての授業実践上での活用研修を行う。(ICT推進)		
研究情報部(ICT研修、情報収集、発送作業、チラシ、Facebook管理)	ICT機器を授業で活用し、児童が確かな学力を身に着けることができるようにするための活用研修を実施する。各種情報端末を用いて附属小学校の研究内容を発信する。	25	学校HP・facebook等を用いたりリアルタイムでの情報の発信・収集と紙情報を基にした本校研修会・研究発表会の周知を図る。(情報管理)				
		26	生活習慣形成指導(附小の約束の配布・確認、月別生活目標の掲示、「当たり前チェックシート」により定期的に振り返る。(山田)				
教育活動(徳の涵養)	生活指導全般	「当たり前」の行動チェックシートを活用し、あいさつ・返事・履き物そろえ・時間を守る等の基本的な生活習慣を身に付けた自主的・自律的な行動のできる児童を育てる。また、保護者や地域社会との連絡を密にし、問題行動の防止に努める。	27	バス・登下校のマナーを徹底する。(登下校の約束の提出、バス停見回り、1年生バスマナー教室の開催等)(山田)			
			28	清掃・美化指導を徹底する。(学級掃除での掃除の仕方の指導徹底※5月まで、掃除の合い言葉「た・い・す・き」)(高添・三好)			
			29	金曜日の時間「ほのぼのタイム」を設定し、生活を振り返り互いのよさを認め合う等、人権同和教育の授業実践を推進する。(筒井・岩本)			
	人権・同和教育特別支援教育	児童一人一人の理解に努め個に応じた言葉かけや指導を行い、正しい判断力と豊かな創意をもって何事も実践できる児童を育てる。	30	月1回の教育相談研修会による気になる子の把握、個別の支援ファイル記入、学校生活実態調査(6, 11月)、特別支援教育研修会(8月)を推進する。(三好・黒岩)			
			31	保健室利用調査、命の教育研修会(8月)、生活アンケート(6, 11月)等、学年に応じた性教育を実施する。(黒岩)			
	保健・安全指導 食育・給食指導	児童の健康や安全管理を徹底し、学校事故の防止に万全を期する。また、食に関する計画、給食時間の決まりに基づいて食育や給食指導を行う。	32	防災訓練指導(緊急時避難経路作成、校区別班編制、風水害・地震・火災・不審者避難訓練の計画と実施)(6, 11月)を企画・実施する。(石井・筒井)			
			33	食育・給食指導(食に関する計画、給食時間の決まり・マナーの指導、行事食を取り入れた給食・栄養指導)を推進する。(仁川)			

教育活動 (自治力の向上)	特別活動部	学級活動	児童の自治的な活動を推進する。	34	年に3回の代表委員会を開く。(梶原・真崎・吉良)	
				35	学級会の進め方を全クラスに配布する。(梶原)	
		縦割り活動	児童のリーダー性を育み、フォロアーとしての振る舞い方の学びの場を推進する。	36	週に1回の縦割り遊びを行う。(荒川)	
				37	週に3回の縦割り掃除を行う。(吉良)	
		児童会活動	集会活動や委員会活動を通して、自分たちで学校を作って員気持ちを育む。	38	月に1回の児童集会を開く。(吉良・真崎・梶原)	
				39	月に1回の委員会活動を開く。(古賀・真崎)	

NO3

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策(担当者)	評価	成果と課題
特定課題	附属学校	教育実習	教育実習をシステム化する。(教頭)	40	学部生の実習 大学からの実習評価表及び小研評価規 準をより明確化し、実習の効果を高め、学 生の教員採用試験の合格率向上に貢献 する。(全職員)	
				41	院生の実習 大学と密に連携し、院生の実習内容の具 体化と評価規準を明確化する。(全職員)	
		教育研究	教育研究が日々の実践に役 立つようにする。(研究主任)	42	授業力向上研修会 教師の高い授業力と質的改善を図った授 業を公開し、県内外より1,000人を目標 に集客する。(教員)	
				43	検証授業及び要項審議 検証授業及び要項審議を通して、研究や 授業力等の教員としての資質を高める。 (教員)	
				44	各教科等の日常の授業 21世紀型能力の育成を意識し、発問や 板書、ノート指導等の具体的な指導と学 習のしつけを定着させる。(教員)	
				45	育友会・後援会 月1回の常任委員会で学校経営に係る情 報を報告することで、理解と連携を深め、 より協力体制を強化する。(教頭・武川)	
		渉外活動	精選しつつ、関係団体の教 育力を取り込む。(教頭)	46	社会教育(合唱、金管、野球、サッカー) 各団体との連携を図り、社会教育の推進 に協力する。(教頭)	
				47	教科等部会 教科等事務局としての活動を授業力向上 研修会の集客増につなげる。(教員)	